

モニタリング結果報告書

平成21年8月

モニタリングの対象となる施策目標	技能継承・振興のための施策を推進すること
------------------	----------------------

1. 政策体系上の位置付け

基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
施策目標	3	「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること
施策目標	3-1	技能継承・振興のための施策を推進すること
個別目標	1	技能継承・振興のための施策を推進すること
(評価対象事務事業) ・各種技能競技大会等の推進 ・技能継承等支援センター事業の推進		
施策の概要(目的・根拠法令等) 1. 目的 我が国の産業競争力の基盤となる高付加価値製品の生産、質の高いサービスの提供のために不可欠な「現場力」(ものづくりの現場をはじめさまざまな現場における実践的な経験に裏打ちされた技能・技術、問題解決能力、管理能力)やそれを支える人材の育成・確保を図るための取組を総合的に推進する。 2. 根拠法令等 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)		
主管部局・課室	職業能力開発局能力評価課	
関係部局・課室		

2. 施策目標に係る指標等

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	3級技能検定の受検者数(単位:人)(前年度実績(159,606人)以上/平成20年度)	78,337 【108.3%】	105,349 【134.5%】	141,102 【133.9%】	159,606 【113.1%】	198,449 【124.3%】
(調査名・資料出所、備考) ・中央職業能力開発協会及び職業能力開発局調べによる。 ・技能検定とは、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能習得意欲の増進及び労働者の社会的な地位向上を目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されているものである。 3級技能検定は、初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を検定するものであり、主に若年労働者や職業訓練校及び工業高校の生徒を中心に受検されている。						

3. 個別目標に係る指標等

個別目標1 技能継承・振興のための施策を推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	第45回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合(単位:%) (80%以上/平成20年度)	-	-	82.3 【102.9%】	94.3 【117.9%】	93.5 【116.9%】
2	技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取り組みを始めた企業の割合(単位:%) (80%以上/平成20年度)	-	-	86.1 【107.6%】	87.7 【109.6%】	87.3 【109.1%】 (速報値)
(調査名・資料出所、備考) ・指標1については、職業能力開発局調べによる。 ・指標2については、中央職業能力開発協会調べによる。 ・指標の把握は、平成18年度から開始した。						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	3級技能検定の受検者数(単位:人) (前年度実績(159,606人)以上/平成20年度) ※施策目標に係る指標と同じ。	78,337 【108.3%】	105,349 【134.5%】	141,102 【133.9%】	159,606 【113.1%】	198,449 【124.3%】
(調査名・資料出所、備考) ・中央職業能力開発協会及び職業能力開発局調べによる。						
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価						
事務事業名	各種技能競技大会の推進					
平成20年度 予算額等	649百万円(補助割合:「国10/10」[/][/]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()					
平成20年度 決算額	- 百万円					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(特別民間法人)					
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)						
技能者に技能向上の目標を与え、その裾野の拡大を図るとともに、技能者の社会的評価の向上や技能尊重気運の醸成を図るため、技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会等の各種技能競技大会を開催している。 若者をはじめとする国民各層に広がる強い関心を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性をより深く浸透させるために必要な事業であり、各種技能競技大会の内容の充実を図るとともに、若者等の参加意欲を増進させるより魅力的な大会とすることを目指している。						
政府決定・重要施策との関連性						
「経済成長戦略大綱」(平成20年6月27日改訂) 第5の1(2)② 「技能五輪国際大会」や「ものづくり日本大賞」の実施を契機として、モノ作りに対す						

る若者始め国民の関心を高め、人材立国実現への国民全体の取組を強化する。

事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	-	-	271	294	649
予算上事業数等 大会数(回)	-	-	2	1	3
事業実績数等 大会数(回)	-	-	2	1	3

実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)

第46回技能五輪全国大会の若年来場者の9割以上が将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定と回答しており、当該施策が、企業の将来を担う若年者における優れた技能に対する関心を維持・拡大し、技能の素晴らしさ、重要性をより深く浸透させる手段として効果的な施策であると評価できる。
平成21年度以降も引き続き事業を継続し、来場者数の増加についての取組等を通じ、技能者の裾野の拡大や社会的評価の向上等に努めていくこととする。

個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価

事務事業名	技能継承等支援センター事業の推進
平成20年度 予算額等	73百万円(補助割合:「国10/10」[/] [/]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()
平成20年度 決算額	- 百万円
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(特別民間法人)

事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)

団塊世代の労働市場からの退場に伴う技能継承に係る問題に対応するために必要な事業であり、技能継承の取組が遅れている中小企業等に対し、技能継承や人材育成等への対応に係る総合的な相談を行う窓口である技能継承等支援センターにおいて、実践的な相談や関係機関との連絡調整などを通じて、地域における技能継承を支援する。

政府決定・重要施策との関連性

事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	-	-	55	63	73
予算上事業数等 技能継承等相談員訪 問件数	-	-	564	2,820	3,384
事業実績数等 技能継承等相談員訪 問件数	-	-	1,052	3,317	3,491

実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)

平成20年度においては、技能継承等支援センターを利用した企業のうち87.3%が、企業内において技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始など、技能継承に関する取組を始めたとの調査結果を得ており、当該事業が、企業における技能継承の重要性の啓発や計画的な技能継承対策を開始するための手段として有効かつ効果的であると評価できる。

平成20年度能力開発基本調査によると、製造業や建設業においては約半数の企業が技能継承の問題があると回答しており、依然として技能継承支援に対するニーズは高いと考えられることから、平成20年度の実績を踏まえ、来年度以降も引き続き事業を継続することとしている。